

山形県住生活基本計画の改定について

1. 計画の概要

- 本計画は、平成18年の住生活基本法の制定を受け、本県における住宅施策の指針として平成19年3月に策定した。(平成24年3月第1回改定)
現計画の計画期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間である。

2. 改定理由

- 本計画の上位計画である「住生活基本計画（全国計画）」が平成28年3月に改定されたことを受け、全国計画に即し県計画を改定するものである。

3. 検討体制

- 今年度、改定内容への助言や新たな施策を検討するため、「山形県住宅施策検討委員会」を設置した。

[委員構成]

| | 所 属 | 役 職 | 氏 名 |
|-----|----------------------------|------|-------|
| 委員長 | 山形大学地域教育文化学部 | 教授 | 佐藤 慎也 |
| 委 員 | 東北芸術工科大学 建築・環境デザイン学科 | 教授 | 三浦 秀一 |
| | 株式会社フィデア総合研究所 | 理事 | 熊本 均 |
| | 一般社団法人山形県銀行協会 | 常務理事 | 和田 敏 |
| | 山形県地域包括・在宅介護支援センター協議会 | 副会長 | 大江 祥子 |
| | 特定非営利活動法人 やまがた育児サークルランド | 代表 | 野口比呂美 |
| | やまがた健康・省エネ住宅推進協議会 | 事務局長 | 大滝 典子 |

4. 改定案の概要

- 別紙のとおり